

# 保健のお知らせ



## ☆高齢者インフルエンザ予防接種が無料で受けられます

昨年度まで、一般対象者から1,000円の自己負担金をいただいていたのですが、今年度からすべての対象者に無料で接種していただくことになりました。

**対象者** 東秩父村に住所がある以下のいずれかに該当する方。  
・接種日に65歳以上の方  
・60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器の障がいのある方（身体障害者手帳1級程度）

**接種期間** 平成26年10月20日から12月25日

**接種料金** 自己負担なし（無料）

**接種方法** 医療機関に予約のうえ、直接受診してください。

**問合せ** 保健センター ☎82-1557

## ☆風しん抗体検査が無料で受けられます

妊娠初期に風しんにかかると、障害を持った赤ちゃんが生まれる可能性があります。特に、妊娠を希望される女性は検査を受けてください。県が契約している医療機関で無料で受けられます。

**対象者** 妊娠を希望する16歳以上50歳未満の女性とその配偶者、「低抗体価の妊婦」の配偶者（風しんの予防接種歴・り患歴・検査歴（妊婦健診を含む）がある人を除く）

**申し込み** 申込書（WEBで入手）を実施医療機関（WEBで確認）へ。

**期間** 平成27年3月31日まで

**県ホームページ** <http://www.pref.saitama.lg.jp/page/fuusinn-kanzyazouka.html>

検査の結果、必要な場合は予防接種（村の助成あり）を受けてください。

**問合せ** 県疾病対策課 ☎048-830-3557

## ☆大人の風しんワクチン接種費用の一部を助成しています

**対象者** ・19歳～49歳までの女性のうち、妊娠を予定し、又は希望している者  
・妊娠している女性の配偶者

**助成内容** 費用のうち3,000円（1回限り）

**助成方法** ワクチン接種後に保健センターへ申請後、指定口座に助成金を振込みます。

**接種期間** 平成27年3月31日まで

**問合せ** 保健センター ☎82-1557

## ☆骨髄移植ドナー助成制度について

村では、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血幹細胞を提供するため仕事を休まなくてはならない（ドナー休暇等のない）方に、1日2万円、7日間を上限に助成費を交付いたします。今年の4月1日以降上記事業を受けられた方、今後この事業を受けられた方は、役場保健衛生課または保健センターまでご連絡ください。

まだ骨髄バンクへドナー登録されていない方は、この助成制度を機に、各血液センターで簡単にできる骨髄移植ドナー登録をご検討ください。

**問合せ** 保健衛生課 ☎82-1777  
保健センター ☎82-1557

## こどもへのインフルエンザ予防接種を補助します

村では、11月（10月に接種したものを含む。）から平成26年10月1日現在において、生後6か月以上のお子様で、平成27年4月1日までに満18歳に達するかたまでを対象としたインフルエンザ予防接種の補助を行います。こどものインフルエンザ感染予防と、保護者の経済的負担軽減を目的としています。1回の接種につき、3,000円を、同年度内に2回まで補助します。

（但し、1回あたりの接種金額が3,000円未満の場合はその額とします。）

接種後、村の補助金交付申請書に必要事項を必ず記入し、領収書（インフルエンザ予防接種の名称・接種日・接種者名が必ず記載された領収書）を添付して、住民福祉課または保健センターに提出してください。対象者には申請書等を郵送いたします。

**問合せ** 住民福祉課 ☎82-1221

## 臨時福祉給付金の申請受付中です

申請期限は平成26年11月28日（金）ですので、申請書がご自宅に送付された方で、まだ申請をしていない場合はお早めのお手続きをお願いします。申請期間終了後は、原則として申請できなくなりますのでご注意ください。

また給付対象者と思われる方で、申請書が届いていない方は、東秩父村役場住民福祉課までお問合せください。

### 給付対象者

基準日（平成26年1月1日）において東秩父村に住民登録があり、平成26年度の村民税（均等割）が非課税の方が対象です。ただし村民税（均等割）が課税されている方に扶養されている場合は対象になりません。

### 給付額

給付対象者1人につき10,000円（老齢基礎年金等受給者は5,000円加算されます）

### 申請手続

郵送された臨時福祉給付金申請書（請求書）に押印し、支給対象者全員の本人確認書類（免許証、保険証等）、振込先のわかる書類（通帳のコピー等）を添付のうえ、住民福祉課までご提出ください。

**申請・問合せ** 住民福祉課・税務課 ☎82-1221